

令和 6 年 第一回 八丈町議会 定例会 会議録

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 6 年 3 月 2 8 日 (木曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 2 5 号 令和 5 年度八丈町一般会計補正予算
- 第 3 議案第 2 6 号 令和 5 年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 4 議案第 2 7 号 令和 5 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 5 議案第 2 8 号 令和 5 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第 2 9 号 令和 5 年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 7 議案第 3 0 号 令和 5 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 8 議案第 3 1 号 令和 5 年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 9 議案第 3 2 号 令和 5 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第 1 0 議案第 3 3 号 教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 1 1 議案第 3 4 号 八丈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 1 2 議案第 3 5 号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 3 議案第 3 6 号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 4 議案第 3 7 号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第 1 5 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 6 総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 7 経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員 (1 0 名)

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	5 番	山 下 則 子 君

6 番	金 川 孝 幸 君	7 番	沖 山 昇 君
8 番	岩 崎 由 美 君	9 番	浅 沼 碧 海 君
10 番	山 下 巧 君	12 番	山 本 忠 志 君
欠席議員（2名）			
4 番	浅 沼 清 孝 君	11 番	浅 沼 憲 春 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	佐々木 眞 理 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
総務課長	高 野 秀 男 君	税務課長	山 下 進 君
住民課長	佐 藤 真 一 君	福祉健康 課 長	小 野 高 志 君
福祉健康 課長補佐	大 澤 知 史 君	建設課長	瀬 筒 国 治 君
産業観光 課 長	大 川 和 彦 君	会計課長	田 村 久 美 君
企業課長	菊 池 拓 君	教育課長	菊 池 良 君
消 防 長	堀 本 敏 彦 君	病事務 院 長	菅 原 宏 幸 君
代表 監査委員	浅 沼 拓 仁 君	企 画 課 長	金 川 智 亜 樹 君
企画財政 課 長	佐々木 奏 君	企 業 課 長	廣 瀬 悠 志 君
総務課 係 長	沖 山 晃 君	産 業 課 長	米 田 眞 理 君
福祉健康 課 高 齢 福祉係長	菊 池 泰 君	住 民 課 長	
		医 療 係	

事務局職員出席者

事務局長	高 橋 太 志 君	庶務係長	山 本 良 太 君
書 記	安 藤 聡 史 君	書 記 (録音)	明 石 丈 君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

よって、令和6年第一回八丈町議会定例会4日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番議員を指名いたします。

◎中之郷埋立処分場の火災の報告

○議長（山本忠志君） 日程第2に入る前に、中之郷埋立処分場の火災の件について報告がございします。

説明、消防長。

○消防長（堀本敏彦君） おはようございます。

中之郷埋立処分場の火災についてご報告いたします。

昨日、町のホームページのほうにも掲載しておりますが、昨日、3月27日13時36分、中之郷埋立処分場の火災でございしますが、鎮火となりました。

発災から実に55日目でございますが、継続して一酸化炭素の検出がないというのが鎮火の判断理由でございます。

ただ、発酵熱と思われます地中温度が若干高い箇所が一部ございます。火災の危険がある温度ではございませんが、消防としましては住民課と連携し、しばらくの間は現場のほう、モニタリングを実施する考えでございます。

また、火災の原因調査のほうですが、こちらはまだ実施日など未定でございますが、今後、八丈島警察と合同で実施する予定でございます。

以上です。

◎答弁保留の答弁

○議長（山本忠志君） 次に、3月21日の議会の折に、1番議員より質問のあった一般旅客自動車運送事業会計予算で回答が保留となっていた件について説明がございました。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） おはようございます。

私のほうからは、先日の令和6年度一般旅客自動車運送事業会計予算審議におきまして、真田議員からご質問がございました人件費の関係についてお答えさせていただきます。

持ち帰りまして精査したところ、予算書の職員数に誤りがございました。

大変申し訳ございませんでした。おわびして訂正をさせていただきます。

本日、正しいものを3枚お配りしてございます。中身につきまして、若干お時間を頂戴して説明をさせていただきたいと思っております。

申し訳ございませんが、まず、運の17ページをお願いいたします。一番後ろのものでございます。よろしいでしょうか。

1目の運転費の給料のところでございますけれども、バスガイドの人数でございますが、こちらが5名から6名に訂正をさせていただきました。

現在、バスガイドは、正職員5名でございますけれども、今後の採用枠としまして1名分、これが欠落していたということで、今回の訂正に至りました。

これに連動いたしまして、また別の資料で申し訳ございませんが、運の12ページ、給与明細書、1総括と、真ん中のア、会計年度任用職員以外の職員の表におきましては、本年度の一般職員数を18人から19人に、1名、訂正してございます。

また、別の資料で運の13ページにおきましては、2給料及び手当の増減額の明細、その給料の備考欄、職員数の異動状況というところでございますけれども、その他のところの本年度欄を1名から2名に訂正をさせていただいたということでございます。

改めておわびするとともに、お手数でございますが、差し替えのほう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、議案第25号 令和5年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、副町長。

○副町長（山越 整君） おはようございます。

それでは、書類番号の13をお願いいたします。書類番号13でございます。

1ページ目です。

議案第25号 令和5年度八丈町一般会計補正予算。

令和5年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億6,075万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億543万8,000円とする。

（「第2条、第3条を除き文言省略」の声あり）

○副町長（山越 整君） はい。

継続費の補正。

第2条、既定の継続費の変更は、第2表、継続費継続費補正による。

繰越明許費の補正。

第3条、既定の繰越明許費の追加及び変更は、第3表、繰越明許費補正による。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

7ページは、まずは第2表ということで、継続費の補正の変更というところになります。

衛生費の関係でいきますと、新クリーンセンターの建設事業ということで、今年度、令和5年度で終わりましたので、令和5年度分、こちらの事業費の変更、令和5年度分を2億3,352万3,000円の減額というところになります。

それによりまして、総額が41億7,880万4,000円から39億4,528万1,000円というところになります。

続きまして、その下の教育費の歴史民俗資料館関係というところになりますけれども、こちらは、5年度分の事業費を6年度分に補正をしております。5年度分のところから1億1,858万9,000円を6年度分に回していますので、5年と6年の数字が変わります。トータルの数字に関しましては変わりませんので、年度の数字が変わるというところになります。トータルは7億4,425万1,000円というところでございます。

続きまして、第3表、繰越明許費の補正ということで、まずは追加になります。

追加になりますけれども、まず、富士見公会堂の浄化槽の改修工事というのがあります。これが590万7,000円ということで、富士見公会堂の浄化槽の工事をしたところ、岩が出まして、浄化槽の配置の見直しというのが発生しました。そういった関係で509万7,000円を翌年度というところになります。

続きまして、玉栗農道の整備の土地購入ということで8万6,000円というのがありますけれども、これは土地の購入ということで、契約の準備中でして、これが年度をまたぐということで、8万6,000円分を翌年度へということになります。

それから続きまして、檜立中之郷線の道路改良工事のところは、2,789万5,000円ということで、仮設の橋梁部分、こちらのところが間に合わないということで、繰越しをさせていただくというところになります。

続きまして、変更というところになりますけれども、フリージアまつりの補助金、補正前は743万円ということでやっておりましたけれども、これは基本的にいわゆるフリージアまつりの実行委員会に出す補助金分をマックスで繰り越すということを予算上はやっていたんですが、実際の繰越しは44万8,000円ということになりますので、来週の4月7日までの分というところでの繰越しになります。

続きまして、10ページをお願いいたします。

10ページからが歳入になりますけれども、今回の歳入と歳出の補正というのは、前回、3月のまず最初のところで補正をやりましたが、この補正が2月の初め時点での締切りの予算編成というところで、今回の最終補正、最終というか今回の補正は3月の初め時点というところの補正になります。基本的には、事業の実績に伴っての減額というのが主なものになりますけれども、若干、一部増額もありますので、そういったところも含めてご説明したいと思います。

まず、1款町税です。700万5,000円の増ということで、こちら、算定を少し増やしているというところになります。

そのページの下のところ、13款の分担金及び負担金になります。10万3,000円の減ですけれども、これ前にもご説明したように、島外の養護の老人ホームに入所していらっしゃる方が3人から2人に減ったという関係での減になっております。

続きまして、次のページの14款の使用料及び手数料というところになりますけれども、149万5,000円の増ということで、こちらの多目的ホールの関係で、かなり利用が増えている

というところでの使用料の増というところになります。

続きまして、次の12ページをお願いいたします。

15款の国庫支出金、マイナスの1億4,087万9,000円というところになりますけれども、次のページの2項の国庫補助金のところが1億3,957万3,000円という減額になっております。こちらに関しましては、物価高騰対策の国からの補助金関係を令和6年度収入に回すというのがちょっと大きな減であったり、町営住宅の粥倉の工事の関係の減、それからあとは銚子の口の工事の内容の変更であったりというものの減が響いております。

それからあと、増の要因もちょっとありますけれども、これは歴民の関係で増というのがあります。

続きまして、次が14ページというところで、16款の都支出金1,862万9,000円の増になります。こちらは2項の都補助金のところで1,888万1,000円という増があります。こちらはかなり大きな増というのと減の相殺があるんですけれども、減の要因は、サステナの関係、それから銚子の口であったり、農業DXの関係が樫立中之郷線とかの工事の関係の減というのがあるんですけれども、増は新クリーンセンター関係で廃棄物の処理の施設の整備費の補助金が増になっているというところと、あとは、そのページに書いてありますけれども、市町村の総合交付金、これは東京都さんからの交付金ですけれども、こちらが増になっています。今回、市町村総合交付金は1億9,443万6,000円の増ということで、当初予算上は16億で組んでおりましたけれども、これによりまして、令和5年度の東京都からの総合交付金は17億9,443万6,000円になりました。東京都さん全体、市町村に配る総合交付金というのが、今回、令和5年度592億円という総枠になっていたんですけれども、これはいわゆる対前年、令和4年度対前年で見ると、東京都さんの総枠は0.7%の増だったんですが、八丈町に分配されたこの17億9,400万というのは、対前年で見ると約9%の増ということで、かなり八丈町にとっては大きな増額ということになったと思います。

続きまして、めくっていただいて、次の16ページになります。

17款の財産収入というところは15万2,000円の増になります。

その下のページ、19款の繰入金3億3,700万の減なんですけど、これは基金の繰入金ということで3億3,700万、財政調整基金とふるさと創生基金と公共施設の整備基金、これを減額しております。

この3億3,700万の減額によりまして、この令和5年度の段階での全ての基金の残額が48億3,400万というところになります。

続きまして、そのページの21款の諸収入54万4,000円の増というところになります。

続きまして、次の18ページをお願いいたします。

22款の町債です。1,060万の減ということで、これは登立関係の町債の減というところになります。

というところで、歳入の合計が、補正前が112億6,619万5,000円、4億6,075万7,000円の減で、補正後108億543万8,000円というところになります。

続きまして、その下のページになります。

今度は歳出になりますけれども、歳出は、まず1款議会費、これ286万3,000円の減ということで、これは実績に伴っての減になります。

続きまして、次の20ページをお願いいたします。

2款の総務費7,225万7,000円の減。1項総務管理費で5,493万7,000円の、今度は逆に増になりますけれども、この大きな増の要因は、ずっと先の24ページになるんですけれども、公共施設の整備基金への積立てというのをを行うというところで、これが9,000万円、これは歴史民俗資料館の関係ということで9,000万円の積立てをしますので、この増要因が働いてプラスになっているというところになります。

この24ページの次が2項の企画費になりますけれども、1億2,274万8,000円の減ということで、これはサステナ関係の減ということで、令和5年度の実績に合わせまして減をさせていただくというところになります。

めくっていただいて、今度は27ページになります。27ページが3項の民生費です。4,628万1,000円の減。1項の社会福祉費が2,478万2,000円の減なんですけれども、こちらは、水道の関係の補助がありましたけれども、それが実績がほぼ確定したということで減をさせていただいているということと、介護保険の特別会計に繰出金を出しているんですが、そちらが介護保険の給付費の減というのを反映させて、繰出金も減にしているということで、こういった減という数字になっております。

それから、めくっていただいて、今度は29ページになります。29ページが2項の児童福祉費ということで、2,149万9,000円ということになりますが、これは満遍なくちょっと実績が積み上がってこういった数字での減というところになります。

続きまして、めくっていただいて今度は31ページになります。31ページが4款の衛生費7,212万5,000円の減。1項の保健衛生費で、今度は逆に1億7,920万4,000円ということで、増になっておりますけれども、こちらが、病院への繰り出しの2億円というのが今回追加に

なっております。今回の病院への繰り出しの2億円ということで、病院事業会計の繰り出しのトータル、繰り出しと、出資金、入ってなんですけれども、トータルが5億円ということになります。

それから、あと同じく特別会計ということで、水道への繰出金が287万8,000円ということで、追加の繰り出しになっております。この水道事業のほうのトータルでいきますと、6,400万というのがトータルでの繰り出しというふうになります。

めくっていただいて、今度は35ページをお願いいたします。

2項の清掃費です。2億5,132万9,000円の減というところで、こちらはもう新クリーンセンターの工事費関係の減というのが2億2,367万5,000円減額ですので、こちらが大きく効いているというところになります。

続きまして、めくっていただいて、今度は37ページになります。37ページが5款の労働費1万4,000円の減ということ、それから、その次の6款の農林水産業費が1億497万1,000円の減、1項の農林業費が9,983万2,000円の減になりますが、こちらは銚子の口であったり、土地改良事業関係の減、約4,400万の減、それからあと土地の購入というのが減ということで1,100万ほどありますので、こちらが大きな減要因というふうになります。

今度、まためくっていただいて、次が飛んで44ページをお願いいたします。

44ページが7款の商工費1,113万8,000円の減、こちら満遍なくというところでの減になっております。

めくって46ページをお願いいたします。

8款の土木費1,803万3,000円ということで、1項の道路橋梁費1,441万5,000円の減というのがありますが、こちらは檜立中之郷線であったり、中道伊郷名線、八丈富士山線、南原線等の路線の減というところになります。

後からまたお話出ますけれども、今回ちょっと一本、路線で事故繰越ということで、どうしても、今年度やはりやり切れないというのが出てきました。中道伊郷名線がそういった関係で出ましたので、また後ほど話が出ると思います。

続きまして、めくって50ページをお願いいたします。

9款の消防費になります。1,487万8,000円ということで減となりますが、先ほどもありましたけれども、中之郷の埋立処分場の関係で、前回の補正で消防職員の超勤分、かなり大きく増をしましたが、今回のこの補正の時点ではそこまで至らないということで減をしておりますので、そういったところが大きな減要因になっております。

続きまして、52ページをお願いいたします。

10款の教育費 1 億3,618万円の減、これはもう歴民の工事費関係が大きく響いている減ということになります。

続きまして、59ページをお願いいたします。

59ページの11款の災害復旧費の 2 万9,000円、これは実績に伴うもの。

それから、その下の13款の諸支出金2,000万の増というのがあります。こちらが公営企業
のバスに繰り出しをします。こちらの2,000万によりまして、バスへのトータルの繰り出し
は 1 億7,400万ということになります。そういうことで、公営企業会計 4 会計ありますけれ
ども、4 会計への令和 5 年度の一般会計からの繰り出しの総額が 7 億6,600万というのが数
字というふうになります。

それから、そのこのページの一番下の14款予備費、これマイナス198万8,000円ということに
なります。

次のページが最後になります。60ページの一番下になりますけれども、補正前の額が112
億6,619万5,000円、4 億6,075万7,000円の減、補正後ということで108億543万8,000円とい
うことになります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計補正予算については、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。発言者は予算書のページ番号などを必ず述べた上で発言し
てくださいますようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算 1 ページから18ページについて質疑をお受けいたします。

歳入の部分です。

質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 歳入の12ページ、衛生手数料のほうで66万2,000円の減額があるんで
すけれども、これはごみ減量といういい意味での減額なのか、あくまでも誤差の範囲の数字
でしょうか。前向きな話が聞ければ一番ありがたいと思いますけれども。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、当然、実績に伴いまして手数料減でございます。人口減に伴いまして、ごみの量も若干ずつ減っておりますので、そういった減もありますが、2番目の粗大ごみ処理手数料ですとか、やはり有料化を受けて、有料化に伴って、駆け込み需要が数年前にございまして、そういったことで、目算と、我々が予想していた金額と実績のほうがちよっと誤差があったということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 14ページの市町村総合交付金についてなんですけれども、説明では都全体で592億ということでしたけれども、だんだん増えてきていますよね、都議会議員のいつも発表で、毎年増えていきますという話で。八丈が9%増えていいんですけれども、この総合交付金というのは、どういうその手順で、人口割で決めるのか、事業内容で決めているのか。三宅都議が前に言っていたのは、どうも多摩地域に多く配分されていて、島嶼には少ないんじゃないかという話を前にしていたので、その辺の、どういうふうに決められているのか教えていただきたい。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 一応、こちらのほうからいろいろと資料を出すわけなんですけれども、例えば財政状況に応じた部分であったりとか、それから、いわゆる経営努力の評価が点数化される部分であったりとか、あと、町がどういった事業をやっているかというところの事業関係、その事業関係も結構細かく分かれていて、例えば都知事が当然認めるものであったり、それから東京都全体でやろうとしていることに対して、八丈町としてその事業がどれに合致するかとか、結構細かい、大きくは幾つかの大項目なんですけれども、その中がかなり細かく分かれていて、八丈町がこういうことを幾らでやっていますよというのが、また細かく今度は点数化されて、その点数に基づいて、プラス八丈町と東京都さん、行政部さんとのいろんなヒアリングの結果、こういった数字に結びついているというところなんですけれども、なかなか細かいので、今回のポイントは何かというと、要因は幾つかあるとは思いますが、いわゆる徴収努力……

（奥山議員「徴収……」の声あり）

○副町長（山越 整君） 徴収。税金を徴収するほうの徴収努力ですね。その徴収努力が令和

4年度に、我々が例えば市町村の中で何位だったというのが、令和5年度はそれが少し順位が上がったりとかというふうになっているんですね。そういったところが点数化されて努力が認められたというのが、この中では大きいかなというところと、あとは、ちょっと前々から皆さんからも出ていますけれども、職員のお給料関係、お給料関係が、実際はこういったところの点数化されていて、皆さんからお給料の、いわゆるプラスに上げるのお話がありますけれども、東京都さんから見ると、どこまで人件費を抑制できているかという、そっちなんですよ。そういったところが、それが本当、職員にとってはというのはありますけれども、そういった評価が積み上がって、今回のプラスになっているというのはあると思います。

（奥山議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（奥山議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 総合交付金の計算式というか、それを算定するの、私も見せてもらったことがあるんですけども、さっぱり分からない。分かりませんでした、今、そういう算定の基準だとか、その辺は主観的なものじゃなくて、当然客観的なものであると思うんですが、その辺はどうなるのかというのと、結構お給料を抑制しているという部分というのは難しい判断だと思うんですけども、その辺はどうなっているのか。

それから、よく皆さんとお話をしていて、東京都に何か文句を言うというか、何か言うと、その総合交付金が下げられちゃうという表現をよくされるのですが、それは本当なのかどうかという、それを教えてください。

要するに、結局、東京都に対して、もうちょっとこうしてほしいとか、こうしたらいいというような議論はあると思うんですけども、それができないと私は困ると思うので、一応確認させてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 東京都さんに文句というか、東京都さんに要望を出したりとか、いろいろしていて、それがここに響くというのはないと思いますね、それは。

やっぱりあくまでも、先ほども言ったように我々が何をやって、幾らかけているかという、そのデータが点数化されてというところ、そういったところが大きいので、要望を出したからとか、何かをして、それでというのはないというふうに思っていていただいてよろしいかと思

います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（岩崎議員「今、もう一つ聞いたんですけれども」の声あり）

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） その給与に関しての客観的な数式とか、それがあって算定されるのかというのを教えてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） もちろんです。いわゆる入力項目がいろいろありますので、その入力項目に入力をして、それで、今言った給与、人事給与の関係というのは、経営努力の部分というふうに見られるんですよ。そのところで、当然のごとく、多摩の市町村の中でも、順位がちょっと低いという話があると、それが逆に今度は経営努力的なほうに評価されるというふうになっています。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 今の件に関連して、うがった見方かもしれないんですけども、令和4年度からサステナブル・アイランド事業が始まって、そこに対して八丈町は、ほかの自治体に比べてかなり積極的に関与していると。東京都の政策としてもそこはある程度、目玉じゃないですけども、そういったものに関して協力しているからというのがどうも透けて見えるように感じてならないんですね。

なので、ある意味、東京都と協力していくことはいいんですけども、先ほどの職員の給与の面も含めて、そこを抑えてまで総合交付金を配分されることを優先すべきかどうかという、将来を考えた場合、本当にそれでいいのかと。

逆に、どれだけ自主財源の中で物事を進めていけるかというところが大事であって、そのためには職員の給与などの働く人の立場をきちんと考えて、町としてどうするか、東京都に依存することがあまり行き過ぎると、やはり私は危険だと思っていますので、そのあたりの八丈町としての考え方も、これまでは恐らくずっと国もそうですし、東京都、広域自治体に対してかなり依存していますと。東京都としても、ほかの都道府県に比べてかなり基礎自治体を締めつけるような政策をしているのも事実です。なので、それが続けられると、逆に基礎自治体の体力はどんどんなくなっていったって、さらに依存度を高めていったって、全てが広域自治体ベースで動いていくということになってしまいますので、そのあたりも含めて、一般質問のときにもお聞きしましたけれども、町としてどういうふうやっていこうと思っている

か、このままで総合交付金を多くもらうほうに、今までどおり、もしくは今まで以上にかじを切っていくのか、それとも町独自でやっていけるようにするためにはどうしたらいいかといったことを考えているのかを教えてください。

○議長（山本忠志君） これは町長さんが答えたらいいですね。

町長。

○町長（山下奉也君） 今、副町長が答えた、誤解されるとまずいですが、給料を下げているから多くもらえるというわけじゃないですから、ある程度の基準があつて、それを超えて払うとペナルティがあるということと、あと、徴収率が一番、経営努力しているかという部分ですので、そういう部分で誤解されると困りますから、給料を下げているからというわけじゃないですから。

それと、この総合交付金の大きい部分は、ハードもありますから、ハードの一般財源の何%とか、一般財源の補完として見てくれる。ですから、国の交付税と、国は一般財源の補完で交付税、東京都は一般財源の補完で総合交付金という部分で、今年はハードもありましたから、そういう部分の増の部分もあります。

あと、大きくはというか、ここは議会ですからあれですけども、この町の財政事情、農協の支援とか、漁協の支援とか、そういう部分でもお願いする部分がありますので、そういう、あと、知事査定というのもあります、確かにあります。そういういろんな要素があつて上がったと思います。よろしくお願いします。

下げているから上がるというわけじゃないですので、誤解されないように。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 予算書とは大分ちょっと離れちゃっているんですけども、給与法という法律があつて、まず、八丈の場合、都の人事院勧告に従っていると思うんですが、地域の経済的な、その地域の給与査定、民間の給与プラス、それに準じるというか、それを鑑みて査定するというのを聞いたことがあるんですけども、それと、物価についても考慮されるというのをちょっと見たことがあるんですが、八丈の場合、さっき町長がおっしゃった地域手当が、かなり物価が高いのに、地域手当はゼロというふうに聞いているんですけども、それは本当ですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今、地域手当がついているかという話でしたけれども、職員、町

のほうの給料、地域手当はついていないです。

○議長（山本忠志君） 3番は。よろしいですか。

（奥山議員「関連じゃなくても……」の声あり）

○議長（山本忠志君） 別に別件でも構いません。

3番。

○3番（奥山幸子君） 基金について、説明では基金の残金が48億円という説明だったんですが、前に庁舎を建てるときに、毎年、1億から2億、2億は無理かな、1億ずつ貯金していたというか、そういうふうに基金を積み立てていたんですよね。48億って結構な金額ですけども、今後、給食センターとか公民館とか学校とか、もう新しくしないといけない施設が物すごく多いんですよね。だから、基金積立ての努力というのをしてもらいたいと思うんですけども、無理かどうか分からないですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 基金、トータルで40億ですから、目的基金と一般財源の補完として使える部分とありますので、大体一般財源では財調がありますけれども、財調と交付金、またふるさと創生もそうですけれども、ふるさと創生はある程度目的基金ですけども、そういう部分で、前に庁舎やるときも、公共施設整備基金がいいか、庁舎建設基金がいいかと、議会で結構もめた部分がありますけれども、結局公共で積んでおけば大体使えるという部分がありますので、そういう意味で、学校がこの3年間で出したいという思いを言いましたけれども、そういう部分で、学校建設基金としてつくるのか、公共を増やすのか、それはまた皆さんと相談しながらやっていきたいなと思います。

ですから、今、自由に使えるというか、財調が約12億、あと公共が14億ぐらいありますので、そういう部分と、あとさっき積み立てたのは、支払いが来年伸びる部分を取っておきたいということで、歴民の部分を積み立てたという部分ですので、そういうことで、皆さんと、この公共施設のあれを、今、プロジェクトで、町の中も立ち上げた段階ですので、そういう意味で目的基金としてつくるのか、そういう部分は相談していきたいなと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようですので、18ページまでの質疑を終結いたします。

続いて歳出、19ページ、議会費から36ページ、衛生費までの質疑をお受けいたします。

19ページから36ページです。

質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 2 つほどあります。

まず、25ページのサステナで、先ほど1億2,100万の減額の説明がありましたけれども、こちらのかなり金額が大きいので、そもそもの予算のときはどういったものが、どれだけの数字が上がっていて、今回減額に当たっては何がどう減ったのかという説明資料がございませんので、そのあたりの説明をお願いしたいというのが1点。

もう一点、32ページの病院事業会計繰出金2億円増額のお話がありましたけれども、これは金額としては当初予算比倍増になっているかと思います。こちらの件に関しては、企業会計補正のほうで併せて聞いたほうがよければそれでも構いませんけれども、そちらのほうでは、病院の中で赤字補填2億減額と、一般会計補助金1億9,958万5,000円増額がセットになっていますので、この3つの関連についてお伺いしたいので、もしあれであれば企業会計のときに、後ろの質問に関してはお答えいただけても構いません。

○議長（山本忠志君） そっちのほうでということですね。

最初に、サステナ関連のことで、副町長。

○副町長（山越 整君） たしか18日の議会でしたか、その前にデータでお渡しをして、企画財政係長が若干のお話をさせていただいたと思いますが、令和4年度分と令和5年度分の追加の資料をその18日のときにお示ししております。

令和5年度分に関しては、実績1ということで、それだけの減額をさせていただきますというところでお話をしたので、そちらをちょっとご覧いただければというところだと思います。

それからあと病院の関係は、やはり病院の補正のところをお願いをできればと思います。

○議長（山本忠志君） 1番議員、2点目の質問については日程第8のほうでお願いいたします。

ほかに質問ございませんか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 36ページの新クリーンセンターの建設なんですけれども、2億2,300万円の減額なんですけど、これは安く出来上がったという解釈でよろしいんでしょうか。もしそうでしたら、その要因も聞かせていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらは、新クリーンセンター37億6,000万、令和2年度に契約

してございます。

契約の中に物価スライド条項というのがございまして、物価高に伴いまして適切な要求で先方から話があった場合、私どもは応ずるという契約になっておりまして、当初の37億6,000万から2億円を継続費で当初から予定していたと。結局、先方の受託業者から物価スライド条項に基づく増額要求等はございませんでしたので、契約金額はそのまま、令和2年度のままとということで、我々は一応、用意しておいたお金は使わなくて済んだということでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（金川議員「結構です」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今、先ほどのサステナ関係なんですけれども、25ページですね。予算、数字ではないんですけれども、前回、副町長がサステナ関係の説明をされる際、全協ですね、された際に、申し訳なかったとかね、言葉足らずで誤解を生んだという話をされたんですけれども、ちょっと分かりにくいというか、どんなふうに誤解を生んで、何が言葉足らずで、その結果何があったかというのは分からなかったもので、それについて教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 全協のときに最初に私がおわびというか、おわびはしたわけなんですけれども、いわゆる皆さんへの情報提供も含めて、なかなか情報が伝わりにくかった。これは走りながら考えていた部分があったのと、それから、メニューを固めていくにも、メニューが固まってから、固まる前に当然、いろんな物事が判断されて、これはやっぱり今の技術ではできないんじゃないかとか、それからその技術をもっと分割すればできるんじゃないかとか、いろんな検討があって、それがそれぞれのメニューごとに進んでいましたので、その情報の提供の仕方であったり、皆さんへのご理解がなかなか進まなかったということは、多分結果的にはあったと思うので、そういった件に関して、まずはおわびをさせていただいたというのが一つあります。

それからあと、言葉足らずだったというのは、全協のときに、いわゆる副町長が不在のときに地域創生本部でやりますよというのを、多分12月の議会で皆さんに報告していたと思う

んですが、それを1回言わないで私が説明を始めてしまったので、そこの部分が言葉足らずだったと思っています。副町長が不在のときに、地域創生本部で確認をしながらやりますよというのを、ちゃんともう一回言ってから言えば、何かいろいろなイメージの話もありますので、そういったところが言葉足らずだったのかなというふうに思っているということです。

○議長（山本忠志君） ほかに。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 先ほどの私の質問に対する回答の確認をもう一回させていただきたいんですけども、手元にある資料としては、令和5年12月5日に、令和5年度の進捗状況ということで、トータル2億6,900万で、10事業推進の委託料を含めて12項目の見込額はもらっています。

それから、この前の資料には、令和5年度の見込みというのはもらっていますけれども、一体当初が幾らで、その後に最終的にこの数字になったのかというのは、この数字だけでは分からないんですけども、これ以外に私どもは何か資料をもらっていましたでしょうか。令和5年度の当初の予算の数字を出したときの基礎となる事業ごとの数字というのは本当にいただいていたのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 令和5年度の当初の……

○1 番（真田幸久君） つまり、今回1億2,200万の減額になっているわけですから、減額になる前のものがあって初めて減額があると思うんですけども、減額になる前のものが手元にないわけです。この前もらったものの自体が、その時点での見込額であって、それより前段階、予算段階のものの数字がないので、本当のところ、計画はこうなっていて、それがどうだったのかというのは追えないんですね、この資料だと。

決してそれは、ちゃんと何でやらないんだということを申し上げたいのではなくて、事実関係としてきちんと把握しておかないと、何が起きてこうなったのかというのは理解できませんので、前から申し上げていますが、別に反対するために聞いているのではなくて、分からないと賛成も反対もできないですから、そういった資料をなぜ出せないのでしょうか。

前も言いましたけれども、別に見込みで構いません。当然、いろんな外部環境があって数字が動くのは当然だと思いますので、それを前提とした上でお話しいただいても全然構わないわけですから、なぜそれをきちんと出せないのでしょうか。それは、この前申し上げたよ

うに、分かってもらおうという気があるのかというふうに、どうしても感じられてしまいますので、しかもこの12月と、この前の3月でもらった項目に関しても、必ずしも一致していません。ですので、追うにも、かなり追うのが難しい部分もあります。

そういった部分も含めて、こういった資料を作成される際には、必ず見る人が、それを見て分かるかということを前提の上で作っていただきたいですし、そういう視点に基づいてご説明をしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） もちろんおっしゃることは分かりますので、前回の資料でも追えないというところであれば、当初予算のときに、説明会のときにやったのは、ちょっと私も記憶と、あと今手持ちの資料、お渡ししたのがどれだったかというのがありませんので、またそれは確認をしますし、当初予算のときの資料ということであれば、また追加でお渡しするのはもう全然、やぶさかではない話ですので、それはまた後ほどご提示させていただきます。

○議長（山本忠志君） じゃ、後ほどということで、これは説明をお願いいたします。

そのほかございますか。

5 番。

○5 番（山下則子君） 今のサステナに関連するんですけれども、温泉の混雑状況をホームページに出していただきましてありがとうございます。

ただ、タップを何回もしないと、混雑状況までたどり着けないというのがあるので、一番最後の場面というか、そこをトップページに、温泉の混雑状況というところを、現在のふれあいからみはらしまでの混雑状況がぱっと分かるようにつくるところはどうなんでしょうか、お聞かせください。

○議長（山本忠志君） これは、副町長、回答できますか。

副町長。

○副町長（山越 整君） 前回もお話したように、町のホームページ、これからの変えていきたいという、そういった予定があります。

そういったときに、ほかの自治体でもそうですけれども、例えばコロナのときに、その自治体さんの混雑、いわゆる窓口とかの混雑状況というのがちゃんと一発で分かるようになっていところも当然ありましたので、今、お話しいただいたようなものも含めて、分かりやすくするような工夫はしていきたいなと思います。

ただ、トップページって結構いろんな情報が入っちゃうので、その中でどういう工夫が

できるかというのは多分あると思いますけれども、まだまだこれから工夫の余地とか改善の余地がありますので、そこは考えたいと思っています。

○議長（山本忠志君） いいですか。

（山下（則）議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 36ページになりますが、塵芥処理費の使用料及び賃借料で550万、機械の借り上げで補正が上がっておりますが、これは多分中之郷の分なんですか。ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おっしゃるとおり中之郷処分場の車借上料ということで、バックホウ、あとダンプ、それを前回は2月分、今回は3月分、鎮火やっとなりましたんですが、今月、一応見越して計上してございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

5番。

○5番（山下則子君） 32ページのがん患者のウィッグ等購入助成費なんですけれども、5万減額というところで、大分、がん患者さんのウィッグの助成金があるというところを、まだまだ知らない方がいらっしゃるんですね。

それで、自分はがんですって、窓口に行ったときに、そのウィッグに対してのお知らせをしてくださるというお話があったと思うんですけれども、努力はしていますという点で、でも、まだまだ広報にも年1回ぐらいしか出ていなかったりとかして、なかなか一般に浸透していくというところが、せっかくある助成金なのに、もしや使われていない方があるんじゃないかなという気がするので、もう少し浸透していくように、広報の点でも考えていただけないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） がん患者ウィッグ等購入費の助成金ですけれども、確かに広報への周知、回数がちょっと足りないところがあるかなと私も思っております。

今年度、申請の実績は4人でございましたが、まだまだ隠れている需要があるのではない

かと思いますので、周知の方法を今後工夫してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようですので、36ページ、衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて37ページ、労働費から最後のページまでの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 58ページの大里玉石垣保存事業補助金なんですけれども、こちら確認なんです、今年はこの事業を使わないで、玉石垣、あそこ今、大里やっていますよね。工事をやっているの、今年度はやらなかった。また、来年度もやるのかどうかも教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは主に大里の玉石垣の、災害等で崩れた場合に、どうやって直していくかというのを前年に決めて、翌年に補修をかけてもらっている補助事業でございます。今年度、5年度は補修をかける場所がございましたので、そのまま補助金の執行がなかったということでございます。

6年度につきましては、今、やる場所を、相談が来ておりますので、検討して、もし6年度にできるようでしたら6年度に補修をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

こちらの補助金なんですけれども、確かに崩れたらということもあると思いますけれども、保存する技術というのが絶えてしまうと、そもそもこれ、玉石垣造れなくなります。それもあるんで、補修箇所は必ず1年どこかはつくっていただいて、その事業継承というところも踏まえた上で予算を執行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 確かに議員のおっしゃるとおり、後継者がだんだん少なくなってきました。私も考えているのは、その補修だけじゃなくて、例えば、今、歴民の改修をやっているんですけれども、そこのガーデンのほうに玉石垣を展示できないかというふう

なことも考えておまして、やはり技術の継承というところが、今後の玉石垣等の保存に関わる検討課題というところで認識しております。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 42ページ、真ん中より下の和泉親水公園管理業務委託料というのが210万円減額されているんですけども、これはどのような内容を事業的にやめたというか、減額したんでしょう。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 除草等一般の管理も含めて、田植の体験と親水公園の水を抜いたりとか、そういうのがあるんですけども、そこら辺も含めた一体的な部分での実績に応じてでございます。

○議長（山本忠志君） いいですか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 210万円って結構大きな金額だと思うんですけども、その親水の管理としては、実績的に少なくなったということは、どういった内容をやめたんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） すみません、細かい部分は、後ほど資料をもってご説明させていただきます。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（産業観光課長「議長、すみません」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

回答できますか。

（産業観光課長「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） ごめんなさい、ちょっと一部勘違いがございまして、あずまや等の撤去の際に、アスベストの調査とか、そこら辺を含めた撤去委託料の減額が大きな要因でございます。

（岩崎議員「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第25号 令和5年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第26号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、書類番号14番をお願いいたします。

1ページ目をおめくりください。

議案第26号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,074万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億940万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（小野高志君） はい。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは5ページをお願いいたします。

まず、歳入の説明でございます。

1 款保険料470万3,000円の減。こちらにつきましては、介護保険料の徴収実績に応じた減額でございます。

続いて、2 款分担金及び負担金 1 万9,000円の減。こちらは認定審査会に関する青ヶ島村分の委託金の実績による減額でございます。

続いて4 款国庫支出金287万2,000円の減。6 ページをお願いいたします。

こちらは、1 項国庫負担金、2 項国庫補助金とも、介護給付費負担金や調整交付金の歳入実績の増減に伴うものでございます。

続いて、5 款支払基金交付金360万6,000円の減。こちらは介護給付費交付金の歳入実績による減額でございます。

6 款都支出金1,218万7,000円の減。下の7 ページをお願いいたします。

こちらは、1 項都負担金、2 項都補助金とも、介護給付費負担金や地域支援事業交付金の歳入実績による減額でございます。

続いて8 款繰入金、1,735万2,000円の減。1 項の一般会計繰入金は、いずれも事業実績や職員給与等の実績による減額でございます。

8 ページをお願いいたします。

こちらの2 項基金繰入金は、給付実績の減により予算全額を減額といたしまして、準備基金の取崩しが今年度はゼロで間に合うということになりました。

10款諸収入9,000円の減、こちらの実績による減額でございます。

以上、歳入の合計、補正前11億5,015万7,000円。補正額4,074万8,000円の減。合計で11億940万9,000円となります。

続いて、下の9 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費113万8,000円の減。こちらは、職員人件費や通信運搬費、委員報酬などの実績による減額でございます。

2 款保険給付費3,539万8,000円の減。こちらは、10ページ、それから下の11ページ、さらに、おめくりいただいて、12ページ、13ページにかけまして、各種の介護サービスの利用実績の積み上げに基づきます減額でございます。

続いて、5 款地域支援事業費421万円の減。こちら、13ページから、1 枚おめくりいただいて、14ページ、15ページにかけましての介護予防事業や包括的支援事業の実績による減

額でございます。

16ページをお願いいたします。

6 款諸支出金2,000円の減、不用額の減額でございます。

以上、歳出合計、補正前11億5,015万7,000円、補正額4,074万8,000円の減、合計11億940万9,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 数字のことではないんですけれども、給付費というのは島にある様々な施設で介護事業を行っているわけなんですけれども、その請求書みたいのが届いて、それに対して給付するということですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。

各福祉事業所、介護事業所などは、一旦、国保連のほうに利用実績などを上げまして、国保連を通じて町のほうに請求が上がってくるという流れになります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） そうすると、町はその請求とか、国保連に上げる段階で、町がチェックするということはないわけですね。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 一旦国保連のほうでチェックをされますので、町のほうでチェックをするということはないんですが、その後、事業所などから訂正などが入りました際には、また、返金ですとか、増額ですとか、そういった手続は行うということになります。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 特に、養和会とかまどか、サ高住、それから社協、よけごととか、たくさんさんの施設、事業者がありますけれども、それぞれの事業所の経営状態がきちんとできているかどうかというのを町が見ておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどういうふうにされていますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 現時点では、特にそういった経営状況のチェックなどは行っていないということですが、また、それを行える人的な部分も足りない部分ではございますが、今後必要になってくると思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

（岩崎議員「関連で」の声あり）

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 今の給付費の件で、関連で質問いたします。

軒並み減額ということで、多めに予算を計上しておいて、実績に応じて減額ということだと思ってしまうんですけども、これは例えば人が足りなくて、事業ができなくて減額するという、人材不足というか、そういうような原因というのは、今のところ発生していないですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 今のところ、人手が足りなくて、事業が実施できなくて給付が減ったというようなところは聞いていないということでございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 12ページ、介護予防住宅改修費が140万ほど減額になっていますけれども、こちらのほうは、今の質問にもつながるかもしれないんですけども、まず、ある程度住宅の改修が行き渡ったという要因が考えられるのか、それとも例えば今年度、新たに介護保険の対象者になる人が少なかったのが、当初予定していたよりも少なくて済んだといったようなことなのか、その背景が分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせしました。

こちら、予算を組むときには例年の実績に基づいて組んでいるんですけども、介護保険の対象者の人数に関しては横ばいなんですけども、申請が今年度に関しては少なかったということで、予算の減額ということになっております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ということは、つまり、今その対象者の方にはほぼ行き渡っているの、人数が横ばいなので申請がなかったという理解でよろしいんですよねという確認です。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） すみません、行き渡っているといえますか、住宅改修ですか

ら、新たに介護が必要になったり介護度数が上がったりして、住宅の改修が必要になった方が今年度に関しては少なかったということで、行き渡ったからということではないと思っています。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第26号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

開始は10時30分からといたします。

（午前10時15分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第4、議案第27号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず初めに、お配りした正誤表のとおり、後期高齢補正予算書と国保の補正予算書におきまして、誤りがありましたことをおわび申し上げます。

それでは、同じく書類番号14番、オレンジ色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第27号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ94万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,871万円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

1款1項他会計繰入金94万8,000円の減。歳出の減に合わせて、一般会計からの繰入金を減じます。

歳入、一番下の行、歳入合計、補正前2億3,965万8,000円、補正額94万8,000円の減、計2億3,871万円となります。

下のページ、歳出になります。

1款1項総務管理費38万7,000円の減、職員手当等を減額いたします。

その下、3款1項広域連合納付金50万の減、保険料軽減措置負担金を減額いたします。

5款1項償還金及び還付加算金6万1,000円の減。

一番下の行、歳出合計、補正前2億3,965万8,000円、補正額94万8,000円の減、計2億3,871万円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第４、議案第27号 令和５年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第２８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第５、議案第28号 令和５年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ピンク色の次のページになります。

１ページをお願いいたします。

議案第28号 令和５年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和５年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,541万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,010万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和６年３月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

７ページをお願いいたします。下のページになります。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

１款１項国民健康保険税2,618万3,000円の減。実績見込みに伴い減額いたします。

その下、３款１項国庫補助金１万2,000円の増。

その下、４款１項都補助金1,810万4,000円の減。次のページをお願いいたします。

歳出の保険給付費の減に伴い普通交付金を減額いたします。

その下、６款１項他会計繰入金238万7,000円の減。歳出の一般管理費と運営協議会費の減額及び出産育児一時金の減額に伴い、一般会計からの繰入金も減額いたします。

その下、８款１項延滞金、加算金及び過料52万7,000円の増。保険税延滞金等でございます。

４項雑入72万3,000円の増。次のページの１目、３目、第三者納付金と返納金となります。ということで、一番下の行、歳入合計、補正前11億6,551万4,000円、補正額4,541万2,000円の減、計11億2,010万2,000円となります。

次の10ページをお願いいたします。

歳出になります。

１款１項総務管理費111万7,000円の減。

下の11ページ、２項運営協議会費20万2,000円の減。

その下、３項趣旨普及費39万円の減。事務費等の不用額を減額いたします。

11ページに戻りまして、２款１項療養諸費1,778万2,000円の減。

３項移送費20万の減。

次のページの４項出産育児諸費178万の減。５項葬祭諸費100万の減。６項結核・精神医療給付金22万5,000円の減。７項傷病手当金95万の減。いずれも不用額を減額いたします。

３款１項医療給付費14万9,000円の減。

次の13ページの２項後期高齢者支援金分６万1,000円の減。３項介護納付金、増減なし。不用額の計上と財源を更正いたします。

５款１項特定健康診査等事業費94万6,000円の減。

次のページをお願いします。

８款１項償還金及び還付加算金2,061万1,000円の減。東京都への返還金を減額いたします。

３項繰出金1,000円の増。

一番下の行、歳出合計、補正前11億6,551万4,000円、補正額4,541万2,000円の減、計11億2,010万2,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

７番。

○７番（沖山 昇君） 10ページよろしいんですかね。10ページ。

○議長（山本忠志君） 全部。

○7番（沖山 昇君） 10ページの需用費のところなんですけれども、ライセンス購入費ってありますけれども、ライセンス購入費って何ですか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 国保システムのライセンスとなります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第28号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、議案第29号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、書類番号の15番をお願いいたします。

ページをおめくりください。

議案第29号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） はい。

次のページをお願いいたします。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページをお願いいたします。9ページでございます。

令和5年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のみの補正でございます。

1款水道事業収益、2項営業外収益717万円の減。一般会計補助金でございまして、漏水減免と生保・老免分は約300万円の増となっておりますけれども、コロナの経済対策と物価高対策等の補助金の実績等によりまして約1,000万円減となっております。

次に、資本的収入及び支出。

支出のみの補正となります。

1款資本的支出、1項建設改良費30万円の増。時間外勤務手当でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第29号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて日程第7、議案第30号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送

事業会計補正予算を上程いたします。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） ただいまの水道予算の次になります。

青いページの次でございます。

議案第30号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） はい。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のみの補正になります。

1 款自動車運送事業収益120万1,000円の増。

2 項営業外収益につきましては、雑収益の赤字補填は2,000万円の減となっておりますけれども、一般会計補助金のところで、給与等の補助金として2,000万円を計上させていただきました。

3 項特別利益120万1,000円の増。旧バス事務所解体時のアスベスト調査費用に係る東京都からの補償金分になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） ページは分からないんですけども、シルバーパスというのは、東京都の補助金、もらえますよね。それで、収入はこの会計に入っているんですか。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） お答えさせていただきます。

シルバーパスの補助金につきましては、乗合収入のほうに計上させていただいております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） どれくらいの、高齢者が多いわけですがけれども、何人購入して、何人利用しているかというのがちょっと分からないんですけれども、シルバーパスは70歳以上だから、1,400人ぐらいいるんですか。それで何人ぐらい利用しているのか分かりますか。購入しているのか。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ち……

○公営企業管理者（佐々木真理君） 今ちょっと資料がございませんので、少しお時間をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） ちょっと調べてもらって。利用者の人数ということですね。
ほかに質問ございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） この数字には多分出てきていないんだと思うんですが、今回、日本丸が4回来なかった。1回はちょっと着岸したんですけれども、テンダーボートに変更することによって、3回、少なくとも3回は寄港できなかったと。これについての損益というか、それはどのぐらいになるか、情報として教えていただきたいんですが、今すぐ分からないと思うので、後で結構です。

（公営企業管理者「議長」の声あり）

○議長（山本忠志君） はい。

○公営企業管理者（佐々木真理君） 確かに今年度におきましては、3回中1回だけ半日下りられたという記憶が……

（岩崎議員「4回中3回……」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） 4回中3回ですね。

（岩崎議員「まだ4回中1回だけ……」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） 4回中1回だけ半日下りられたという記憶がございます。
今回、3月については、本当に海上不良ということで、全く駄目だったわけなんですけれども、その収益損というかは、概略で申しますと約300万円と報告がございます。

（岩崎議員「4回で300万」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） いえ、2回分で300万です。

（岩崎議員「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

先ほどの回答出ますか。

（公営企業管理者「今調べています」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問なければ、次へ進んでいいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第30号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第31号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、オレンジのページ、次のページの病1をお願いいたします。

議案第31号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） はい。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。病2になります。

令和5年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画。

収益的收入及び支出。

収入になります。

1 款病院事業収益16億182万1,000円、補正予定額1,000円、計16億182万2,000円となります。

2 項医業外収益、2 目の一般会計負担金としましては、41万5,000円の増額となります。

4 目その他医業外収益4 億2,885万1,000円は、2 億円減の赤字補填分収益の減額となります。

5 目一般会計補助金としましては1 億9,958万5,000円、一般会計補助金の増額となります。続きまして支出となります。

1 款病院事業費用15億7,927万5,000円、補正額9 万円。

3 目経費としまして、貸倒引当金繰入額の増額が9 万円となります。

先ほどの質問の答えですけれども、経常的収支ということになりまして、一般会計負担金は2 億円の増で、すいません、一般会計負担金のほうが41万5,000円の増になりますが、内訳としましては、資料の7 ページにあります企業債負担金、リハビリ医療負担金、経営プランは増になりますけれども、共済費等負担金、基礎年金、児童手当は減となります。

基本的に病院事業会計は、一般会計の負担金と、あとは一般会計補助金になっておりまして、赤字補填分、当初で4 億1,000万組んでいたんですけれども、これに関しましては一応2 億円減となりまして、私どもでは経営改善といいますか、赤字補填分は減額となり、ただ、負担金、補助金に関しましては、一応、当初ではこれぐらいの予想とは当初で考えているんですけれども、今度3 月の最終のときに経営的に結局、赤字分が1 億9,900万円を一般会計から頂くという形でやっておりますので、数字的には赤字補填分は2 億円減にはなっていないんですけれども、当初で組んだ。一般会計補助金では、確かに2 億円弱の増額となって、これで経営をという形で、確かにちょっと分かりにくいことはあるんですけれども、最初の当初の予算で4 億1,000万円ぐらいの赤字を組んでおきまして、最終的にどれだけ経営改善したかということで2 億円は減額になるんですけれども、結局、もらうお金としましては一般会計から約2 億円はもらわないとというところで経営をしているという状況で、ちょっと分かりにくいんですが、そういう形になっています。

あと、もう少し言いますと、一般会計補助金に関しましては、派遣医師等報酬、あとは光熱水費、燃料費、あと給食収入等の中が不採算地区に病院経営に関する経費として、特定支出補助となっておりますので、その部分で補助金を見ている感じになります。ちょっと分か

りにくいんですけれども、結局病院としては一般会計補助金と、それだけもらう、最終的には確かに5億円、一般会計から頂いているところになります。

すみません。以上です。

(山本忠志議長「何だかさっぱり分からないね」の声あり)

○議長(山本忠志君) 以上ですか。

○病院事務長(菅原宏幸君) 以上になります。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番(真田幸久君) すみません、私の理解力不足かもしれないんですけれども、全くおっしゃっている意味が分かりませんでした。

一般会計のほうで、繰出金の増額がなければ、科目の組替えだけという話であれば分かりやすいんですけれども、この一般会計の繰出金2億円の増額はどこへ行ってしまったんだろうというところで、いわゆる損益部分の調整の話なのか、それとも資金繰り面での部分の話なのかということも併せて、一般会計との関係性の中で、このプラス2億円のものはどこへ行ってしまったのかが、すみません、今の説明だと私は理解できなかったもので、それを説明していただきたいのと、結局、赤字というか自主的に収支が厳しいということであれば、単純にそれを埋めに行く金額が増えましたという結論なのか、若干、資金繰りの問題の話のようにも聞こえないでもなかったもので、そのあたりをもう少しきちんと関連性含めて説明していただけますでしょうか。

○議長(山本忠志君) 公営企業管理者。

○公営企業管理者(佐々木真理君) ちょっと確かに今、細かいお話もしたので、私から説明、私の回答が説明になっているかどうか分かりませんが、当初予算におきましては、歳入はある程度裏づけがあるというか確実性があるものしか計上してございません。

そうすると、どうしても収支が成り立たない、要するに最初から赤字経営の予算を組めないということがありますので、雑収益として4億1,000万円を計上しております。これは令和5年度もそうですし、令和6年度もそうさせていただきます。

その中で、我々も経営努力でどうにかそれを改善していこうとなるんですけれども、どうしても、国の補助金とか確定してきても赤字の部分が出てしまう。それで今回2億円というのを一般会計から、もうどうしても駄目だということで頂いたということが、まず今回の補

正の内容でございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） だとすると、当初予算でもう既に 2 億、繰出金は予定されているじゃないですか。なので、最初からかなり余裕を持って立てておかないと、数字上がおかしくなるんでという話であれば、最初から 4 億上げていないということだと、想定よりも経営状況が悪くなったからなのかというふうに取れなくもないんですけども、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） 病院の経営状況としましては、やはり毎年度経費がかかってくるので、改善する余地というのは実際のところは難しいところです。

我々は今、試算上、どれだけ利益、損失が出るのかということも計算しているんですけども、今年度で純損失で約 4,600 万ぐらいという形で、今、決算の見込みを立てているところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 別に赤字が出ることはしょうがないと私は逆に思っているので、そこを責めるつもりはないんですけども、お話を聞いていると、最初の計上が少な過ぎたんじゃないのかというふうに聞こえてしまうんですが、そんなことはないんでしょうか。

要はそれよりも、さらに今回、最終的に増額しなきゃいけないということは、想定外のことが起こっているのかというふうに考えざるを得ないので、だとしたら、もっと当初予算の段階である程度の見込みを出しておいたほうがいいんじゃないのかなという意味も含めてお聞きしているんですけども。

○議長（山本忠志君） 管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） お答えさせていただきます。

やはり当初予算、先ほど一般会計のお話もございましたけれども、年度末になっていろいろなお金が入って、一般会計のほうもどうかこうにかやっているという部分もありますので、やっぱり我々も当初予算で一般会計さんと調整しております。

そういった中で、現在これぐらいが出せるよねというのが実際のところございまして、それ以外については、何とか取りあえず経営努力してくれという話の中から、この金額を導き出したというところでございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 数字をつくる上で分からないでもない部分ではありますが、ただ、現実としては最初からほぼ足りないことが分かっているものを、果たして当初予算で数字合わせのためだけに考えていくということではないでしょうか。

そうすると、例えば住民の方が広報紙とかで予算の中身とか見ますけれども、その数字の中の前提をもし見たときに、今年はこんなもんで済むんだと思っていたら、最後の決算書、来年になっちゃいますけれども、だったらそう違ってきているということだと、じゃ、何を見て現状の八丈町の例えば病院事業の経営状態がどうなんだというのが分からなくなるので、やはりより現実的に近づける形を出していただきたいんですけれども、これはどちらかというと一般会計のほうに関わる話かと思えますけれども、町長もしくは副町長がお答えできるのであれば、お答えいただければと思います。

○議長（山本忠志君） どうですか。

町長。

○町長（山下奉也君） できるだけそういう形が理想であるんですけれども、そういう意味で、入院と外来の収入も、ある程度未定という部分を、病院の努力も分かるんですけれども、できるだけそういう形で、一般会計も、やっぱり企業会計というか、特別会計も含めて、繰り出しが相当の負担になっているのは事実ですので、そういう兼ね合いも見ながら、できるだけ当初予算で措置するのが理想かと思えます。

そういう形に改善できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第31号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて日程第9、議案第32号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、病院の予算書の次になりますクリーム色のページのところでございます。

議案第32号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） 次のページをお願いいたします。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改めるということでございまして、合併処理浄化槽の整備事業の補正前の限度額1,160万円から680万円を減額いたしまして、補正後480万円といたします。

当初計画におきましては23基を整備予定でございましたが、実績としては11基となったため、減額補正をさせていただきました。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のみの補正になります。

1款浄化槽設置管理事業収益、2項営業外収益446万6,000円の減。こちらは主に人件費等の補助金の減になります。

次に、資本的収入及び支出。

収入。

1 款資本的収入2,348万3,000円の減につきましては、工事实績によるものですので、項の金額のみ読み上げさせていただきます。

1 項企業債680万円の減、2 項一般会計繰入金701万円の減、3 項国庫支出金916万円の減。

次のページをお願いいたします。

4 項都支出金5,000円の減、5 項工事負担金50万8,000円の減でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出2,704万8,000円の減。1 項建設改良費2,702万8,000円の減。こちらも工事实績による減額でございます。

2 項企業債償還金2万円の減。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第32号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎答弁保留の答弁

○議長（山本忠志君） ここで、先ほど質問がありましたシルバーパスの利用状況につきまして回答をお願いします。

企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 申し訳ございません。お時間いただきました。

シルバーパスの件ですが、令和４年度につきましては409枚の交付がありました。令和５年度につきましては、この３月28日の時点で397枚の交付をしています。

以上となります。

○議長（山本忠志君）　３番。

○３番（奥山幸子君）　１人当たり２万円の都の補助があるということで、ありがたいことなんですけれども、とても使いにくいと思うんですね。乗合バスが、便数が少ないということもありまして、また、東京に行ったときにも、都営地下鉄と都営バスだけですよ、乗れるのが。

そういう点で、もし70歳以上の方が免許を返納した場合に、東京都内ですといろんなバスが走っていますし、地下鉄もたくさんあって、都内では100万人ぐらい使っているという話なんですね。だけれども、こちらでは使い勝手が悪いということで、ちょっと話は飛ぶんですけれども、デマンドバスを今実証実験していますけれども、これを来年度も続けてくださるということなので、その辺もデマンドが実現できた場合に、そこでも使えるみたいな、そういうふうに都に要望していただいて、とにかく使い勝手がよくないと、400人ぐらいが利用されているということなんですけれども、それで、もちろん予算は頂けるんですけれども、使い勝手が悪いのに、何のためにやっているのかなという感じもありますので、その辺ちょっと考慮して、今後の対策として考えていただければと思います。要望です。

○議長（山本忠志君）　よろしいですか。回答は。

（奥山議員「はい、いいです」の声あり）

○議長（山本忠志君）　じゃ、企業課長、そのように受け止めてください。

それでは、次に議事を進行いたします。

◎議案第３３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君）　日程第10、議案第33号　教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　それでは、書類番号16をお願いします。

議案第33号　教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長等の給料を改正する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

町では、議員並びに町長、副町長及び教育長の報酬等の額について、2年に1度、八丈町特別職報酬等審議会に諮問を行っております。

今年度は1月23日に審議会を開催し、審議の結果、議員並びに町長及び副町長については据え置くこととし、教育長の給与については、ほかの類似団体との均衡を図る観点から、現行の給与月額65万円から3万円を減額した月額62万円とすべきとの答申をいただきました。

この答申結果を慎重に検討した結果、今後も物価上昇の傾向が続く中で、一度に大幅な減額は好ましくないと考える一方、審議会の答申内容は尊重すべきであると捉え、今回の給与改定としては、現行の給与月額65万円から1万円を減額した月額64万円に変更するものとし、条例改正をしたいと思います。

なお、同じく特別職である公営企業管理者については、審議会の答申対象ではないものの、教育長に準じて同じく給与改定を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 私は特別職の方の給与を下げることで、なぜ下げなきゃいけないのかと。これだけ物価高を言われていて、一般の方がそのためのいろいろな補助を出しているような中で、なぜこの局面で減額をする必要があるのかなと。逆に私はその諮問委員会が何をもって減額を正当化しているのか。ほかの自治体を鑑みてというのだと単なる横並びなので、当然、八丈町として何らかの理由があるかと思っておりますので、その背景について教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 報酬審議会のほうにこちらから、いろいろと資料を求められて、ほかの類似団体の比較をしたいというところで、八丈町以外にも、ほかの人口的に同じよう

な人口の町の状況だったりとか、現在の町の、これは諮問委員会のほうからですけども、町の経済状況、そういったところのいろいろと意見が出されたんですけども、町のほうからはとにかく、特別職の報酬を調べるに当たって類似団体の資料のほうを提示いたしました。

また、今1番議員がおっしゃったように、今年度、職員も給与の改定があって、平均1%の改定率が上がったというところと、あと期末手当のほうの条例改正も行ったという、そういった情報提供もしてはいるんですが、ほかの類似団体と比較すると、町教育長の報酬額がちょっと高いと。副町長と他の自治体の副町長と教育長との報酬額の差というのも、そこはちょっと、均衡というか、合わせるような形で是正していったほうがいいんじゃないか、そういったご意見があった中で、65万を62万とするというふうな答申はいただきました。

ただ、これまで、町のほうで報酬を決めるに当たっては、教育長のほうに関しても、やっぱり法の改正なんかで、やはり業務として、大変な職責でもありますし、そういったところで、当然そこは見なきゃいけないというところもありますので、まずは、単に類似団体だけを見て決定したということではなく、今回3万円という答申があったんですけども、そういったところも考慮し、また、今の物価高という状況の中で、やはり3万円というふうな一度の減額というのはどうなのかというところを勘案して、1万円にしたというところです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） やはり教育分野というのはかなり大事なところでして、いろいろ頑張っていたかなければいけない中で、やはりちょっとこの時点で給与を下げるというのは私はちょっと納得し難いなど。

諮問委員のほうにかけるときも、当然、他の自治体の数字を上げれば、そこより高ければ低くしていいんじゃないの、逆に低ければ高くしていいんじゃないのという形で、それぞれ同じようなことをぐるぐるやっていく中で横並びで、公務員に関する給料というのは基本的には下げろと言わせるのが恐らく強いので、こういう結論に陥ってしまうと思うんですけども、だとすると、逆にすごく高い意識を持って、そういった仕事をしたいというような方からは敬遠されることの要因にもなり得ますので、そのあたりも含めて諮問委員会のほうに諮るときも、両面というか上げるような方向での材料の提示と、下げる方向での材料の提示と、そういうものを両方、当然されているかと思うんですけども、そのあたりは、いわゆるプラスの面、もっと上げてもいいんじゃないかというところにつながるぐらいの材料というのは諮問委員会のほうに提示をしているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 諮問委員会のほうでは、これまでの報酬額を決定してきた経緯についてもちろん説明はしております。

また、諮問委員の中で、今おっしゃったそういった、やっぱり特別職としての職責、重要度というところは、もちろんお話しはしているところではあるんですけども、今回のほうは、やはり他の類似団体とのそういった比較というのも、そこも鑑みなきゃいけないんじゃないかというふうな意見が多かったというところになります。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

8番、先に。

○8番（岩崎由美君） 今、他の類似団体との比較というお話なんですけれども、人口規模が同じ自治体ということでしょうか。それとも、島内の事業体という意味でしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 島嶼地域ですと、大体似たようなところは大島町になります。比較としては、島嶼地域では大島町を比較対象としています。

また、それ以外でも千葉県、また神奈川県で同等の人口規模のところの町長、副町長、教育長、議長、そういったところの報酬額を調べまして、資料、書類として提出しております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 同じような人口規模で比較するというのは分からなくはないんですけども、例えば、場所によっての物価高というのは相当違うと思うんですよ。そういうことも勘案して、そういうふうな結論をしているのか、その諮問委員会が、そういう情報、要するに真田議員も言っていたんですけども、単純に人口と、そういう自治体で比較して、このぐらいねというのかどうか。その生活環境だとか、例えば八丈町、お金かかるじゃないですか、結構ね、飛行機で移動したり。そういうこともそこには勘案されているのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 他の自治体のそういった物価状況というところまでは、そこまでの説明というのは我々のほうではしていないというか、そこまで調べ切れていないというところはありました。

それで、主な類似団体というところでの、それをうちのほうで調べるに当たっては、何か

町村型2の2類というふうな、そういったものがありまして、そこを参考に町村を算出しております。

また、人口については、一応令和6年1月1日時点の住基人口での類似団体ということで比較しております。

○議長（山本忠志君） ほかにありますか。

2番議員、いいですか。

2番。どうぞ。

○2番（浅沼隆章君） こちら関連ですけれども、今、物価対策とか類似人口の町との比較というのがありましたけれども、そもそも八丈、人員確保が大変厳しいという話で、逆に、さっきの給与とかも上げていかないといけないという話をしている中、今の話ではなくて今後やる方たちも考えたときに、こういう人員確保が難しいという状況も考えた上での減額ということを考えてこの金額を出しているのかを、まずお答えください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） これは2年に1回の審議会がございますので、当然、今後のことも考えなきゃいけないというところはありますけれども、今、2番議員がおっしゃったように、例えば人員、今後、確保の部分とか、そういったことを審議会の中で、意見が出たかという、そこまでは出ませんでした。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） まず、3万円減額するというお話が出たときに、そもそもその話が出なかったということが、すごく自分としては問題だと思います。

それで、でもその後ちゃんと物価高対策等も考えての、2万円上げて1万円減額というところは評価されるんですけれども、やっぱり今後を考えたときの人員確保の難しさ、そこにかかる経費を考えたときのことも考えると、今のこの減額というのはちょっと難しいんじゃないかなと、これを通すのは難しいんじゃないかなと思うんですけれども、町として、そのところ、今後どう考えているのかを逆に分ければ教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、町の給与は国家公務員の人事院の勧告があって、そこで今年度上がったというのは、経緯があります。その辺はもちろん説明もしていますし、特別職の報酬を決めるに当たっても、委員の方も、その辺は我々も理解はしているというふうに思っております。

また、今回出たこういったご意見というのは、我々のほうも、今後また審議するに当たっては、いろいろと参考にしなきゃいけないところではございますけれども、今回は、先ほどのちょっと繰り返しになって申し訳ないんですが、他の類似団体の比較というところで、減額というところ、お話が大きかったということになります。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） 分かりました。

ぜひ、今度は類似団体、それは参考です。あくまで参考だと思うので、そこを参考にしながら、八丈町は本当にどうしていかなければならないか、給与も含めてですけれども、それを一番に考えていただいて、金額等も含めて検討していただきたいと思いますので、こちら要望となります。

○議長（山本忠志君） そろそろ質疑を閉じたいんですけれども、よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

1 番、討論ですか。

○1 番（真田幸久君） はい。

○議長（山本忠志君） 反対ですか、賛成ですか。

○1 番（真田幸久君） 反対です。

○議長（山本忠志君） 反対。

ほかに討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） じゃ、まず反対討論からどうぞ。

○1 番（真田幸久君） 先ほど……

○議長（山本忠志君） 壇上をお願いします。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） 先ほどの質疑でも申し上げましたけれども、これだけ一般の住民、国民、町民に対しては物価高という中でいろいろな補助等を含めて対応している中で、なぜこの時点で特別職の給与を下げなければいけないのか。

また、2 番議員も指摘していたとおりに、ただでさえ通常の職員も含めて、なかなか人員

を確保することが難しいという局面の中で、このタイミングで給与を逆に下げるということには私は納得をしかねます。

また、例えば、市町村、人口規模別の教育長の仕事で本当に差があるんでしょうか。恐らく市町村であろうと、もっと大きい自治体であろうと、やるべきことはそんなに変わらないはずです。これは教育長等だけではなくて議員にも当てはまりますけれども、例えば町議のやらなきゃいけない仕事と都議のやらなきゃいけない仕事に本当に差があるんでしょうかということにもつながりますので、あまり人口規模別を基準に考えていただきたくない。

やはりやるべきことがどれだけあるかといったところで考えていただいた上で、先ほどの人事院勧告の話もありますけれども、これは町としては何もできませんが、逆に民間と比較して高い低いではなくて、公務員のほうが逆に給料を上げていって、そこに民間を引っ張り上げていくというぐらいのことをやってもいいんじゃないかと思っておりますので、私は今回のこの条例案に対しては反対をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 賛成討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 反対の討論、ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本忠志君） 起立少数。

よって、日程第10、議案第33号 教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例は否決されました。

ここで休憩に入ります。

（午前 1 1 時 2 5 分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第11、議案第34号 八丈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、書類番号16の議案第34号をお願いします。

議案第34号 八丈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法の改正に伴い、関係条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

今回の改正ですけれども、地方自治法の改正により、一定の任用条件を満たす会計年度任用職員に対して期末手当を支給するようになりました。今までは、期末手当は支給されていましたが、町の関係条例においても、勤勉手当を支給できるように規定を改正するものでございます。

勤勉手当の支給対象となる方は、基準日において任期が6か月以上であり、かつ1週間当たりの勤務時間の平均が15時間30分以上の職員が対象となります。この条件は、期末手当と一緒にあります。

簡単ですけれども説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第34号 八丈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて日程第12、議案第35号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの条例の次になります。

議案第35号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

一般廃棄物処理手数料を改正するため、本案を提出します。

ページをおめくりください。

八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、伐採木を南原処理場において、粗大ごみと同様に10キロごとに200円と消費税相当額を頂いて処理するものでございます。

受入れ基準としましては、計50センチ、長さ3メートルまで。草、葉、根を除くという条件となります。

なお、周知につきましては、町広報及び折り込みチラシ、また、八丈町ホームページでもご案内いたします。

令和6年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第35号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第13、議案第36号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、消防長。

○消防長（堀本敏彦君） それでは、次の議案になります。

議案第36号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

令和6年2月2日に発生した中之郷埋立処分場火災において、消防団員の1日当たりの活動時間が、総務省消防庁が想定している消防団員の1日当たりの活動基準時間7時間45分を大幅に超えた活動となり、出動報酬の法的性格による消防団員の労苦を報いるため、活動時間に応じた出動報酬額になるよう、条例の一部を改正する必要があるため本案を提出します。

次のページをおめくりください。

八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例ということでご説明申し上げます。

条例改正のきっかけになりましたのは、中之郷埋立処分場の火災でございます。消防団の

長時間に及ぶ活動に対する手当という部分で、考え方も含め報酬について定まっていなかったため、定めたものでございます。

まず、国が示します今回のような長時間の活動に対する手当の基本的な考えですが、1日当たりの活動時間を7時間45分とし、これを大幅に超え長時間に及ぶ場合には、災害時の出勤に対する報酬額と均衡を取りつつ、市町村の判断でさらに報酬を引き上げることが望ましいとございます。

この考えを基に、今回、7時間45分を超えた場合に、大幅でなくとも、4時間までは日額報酬の半額でございます4,000円を上乗せし、さらにその4時間を超えた場合は4,000円を加算するというものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和6年2月2日から適用いたします。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第36号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて日程第14、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、副町長。

○副町長（山越 整君） それでは、書類番号の17をお願いいたします。17です。

議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和6年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めますということで、次ページからが八丈町辺地に係る総合整備計画というふうになっていますけれども、こちらは予算のときにもお話ししました地方債の中で辺地債と呼ばれているもの、正式には辺地対策事業債というのがありまして、いわゆる元利償還金に関して80%普通交付税で充当されるという、とても有利な地方債になっております。

こちらを借りるために、法律によりまして総務大臣にこの計画を出すということになるんですけども、この計画を出すに当たっては、東京都、都知事さんとの協議をまずしなければいけないというのがあって、その協議の結果がこちらの計画書になります。それを議会の議決をもって総務大臣に提出というのが流れになっております。

今回、令和6年度分なんですけれども、予算の中でもご説明していますけれども、八丈富士山線と中道伊郷名線、それからあと檜立中之郷線、担い手研修センターの整備、それから藍ヶ江線、それから銚子の口のため池の整備という6本を借りる予定ということになりました。合計で、この段階では1億7,150万円の辺地債というところになります。

この中、かなり細かい話になりますので、この計画を総務大臣に出すということで、ご了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません、多分数字の入力ミスだと思うんですけども、三根のところの整備計画の中の事業費財源内訳の数字が、財源内訳の合計が事業費よりも1桁多いんですよね。事業費が恐らく1桁少ないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） これは恐らく入力ミスです。

○議長（山本忠志君） 正しい数字はどうしますか。訂正ありますか。

ちょっと待ってくださいね。

係長。

○企画財政課財政係長（佐々木 奏君） 申し訳ありません。

2枚目のところの数字、事業費1,492万1,000円という形で書かせていただいたんですが、実際の数字は1億4,992万1,000円という形になりまして、すみません、9が抜けておりました。申し訳ありません。

○議長（山本忠志君） ちょっと待つて。そうすると。149……。

○企画財政課財政係長（佐々木 奏君） 2ページ目、総合整備計画書というところの下のところの事業費の部分ですね。そのところの1の4の後に9を入れていただきまして、その合計の部分につきましても149,921という形で訂正をお願いいたします。

申し訳ありませんでした。

○議長（山本忠志君） 理解できましたか。

じゃ、そのように訂正を各自でお願いいたします。

ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定については原案どおり可決いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第15、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動に

ついてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものとしたしたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第15、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第16、総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、総務文教委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものとしたしたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第16、総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第17、経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、経済企業委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものとしたしたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第17、経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和6年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月28日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 浅 沼 碧 海

署 名 議 員 山 下 巧